

JLIA-C-2

低 圧 ホ ー ス

昭 和 57 年 5 月 制定
昭 和 63 年 12 月 改正
平 成 20 年 1 月 改正

(社)日本エルピーガス供給機器工業会

東京都港区虎ノ門 2-5-2 エアチャイナビル
TEL : 03-3502-1361 FAX : 03-3593-0758

(社) 日本エルピーガス供給機器工業会
技術委員会・(ホース分科会)

	(氏 名)	(所 属)
技術委員長	井 出 登	矢崎総業株式会社
分科会主査	神宮司 裕 史	株式会社 桂精機製作所
委 員	西 野 博 夫	伊藤工機株式会社
委 員	田 島 啓	S R I ハイブリッド株式会社
委 員	小 林 睦	大阪高圧ホース株式会社
委 員	樋 山 慶 次	国産バネ工業株式会社
委 員	寺 田 辰 生	進興金属工業株式会社
委 員	高 橋 卓 也	高橋産業株式会社
委 員	村 瀬 一 義	株式会社東郷製作所
委 員	小 林 毅	株式会社 十川ゴム
委 員	坂 本 静 明	株式会社 日 豊
委 員	山 崎 義 彦	富士工器株式会社
委 員	小 林 茂	株式会社 ブリヂストン
委 員	竹 内 雅 彦	株式会社 穂高製作所
委 員	寺 村 定 夫	マツイ機器工業株式会社
委 員	中 村 睦 実	矢崎計器株式会社
委 員	佐 藤 孝 志	横浜ゴム株式会社
委 員	田 中 左 門	株式会社 L A D V I K
委 員	川 戸 保	株式会社 ロック製作所
事 務 局	榎 本 正 徳	(社) 日本エルピーガス供給機器工業会
事 務 局	水 越 大 輔	(社) 日本エルピーガス供給機器工業会

はじめに

液化石油ガス用継手金具付低圧ホースは、昭和 50 年 11 月に製造が開始され、昭和 54 年 4 月 1 日には対震自動ガス遮断器及びガス漏れ警報器とともに第 2 種液化石油ガス器具に指定された。昭和 59 年に至り、液化石油ガス屋内用低圧ホースが開発され、この製品も第 2 種液化石油ガス器具として自主検査が開始された。その後、液化石油ガス屋内用低圧ホース基準は昭和 62 年 7 月に液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース基準として改められ、それまで屋内用に限定していた使用範囲が、屋内外に係らず末端ガス栓と燃焼器の間を接続するホースとして、ベランダ等の屋外に設置されている給湯器等の接続にも使用できることになった。

平成 12 年 10 月 1 日施行の液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法（以下「L P ガス法」と言う）の改正により、第 1 種及び第 2 種液化石油ガス器具等が特定液化石油ガス器具及び液化石油ガス器具等となり、それを受けて液化石油ガス用継手金具付低圧ホース（以下「低圧ホース」と言う）は、自己確認が義務付けられた液化石油ガス器具等に指定されたが、液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース（以下「燃焼器用ホース」と言う）はこの指定から外れることになった。

この度、昭和 57 年 5 月 1 日に制定され、昭和 63 年 12 月 16 日に改定された JLIA-C-2「液化石油ガス用継手金具付低圧ホース及び液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース維持管理基準」を 18 年ぶりに見直すにあたり、先に述べた背景も踏まえ、またそれぞれの用途を明確にすることから燃焼器用ホースを分離し、「低圧ホース」として改定することとした。

この小冊子が、低圧ホースに係る液化石油ガス販売事業者を始め、各メーカーの販売、製品開発に携わる多くの関係者の方々にご活用いただき、僅かでも低圧ホースの維持管理の向上に繋がれば幸いである。

最後に、本小冊子の見直しにあたってご協力いただいた関係各位に心から感謝申し上げる次第である。

平成 20 年 1 月